

寝屋二丁目・寝屋川公園地区 まちづくりだより

発行：寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会

2023/9
第6号

■土地区画整理準備組合の設立に向けて！

令和5年9月18日(月・祝)午後7時と少し遅い時間帯ではありましたが寝屋川市立宇谷小学校の体育館において、第5回総会を開催いたしました。

【会員102名のうち、出席37名、委任状37名】

総会では、議案第1号『土地区画整理準備組合設立に関する同意書のとりまとめ』、議案第2号『令和5年度活動方針(案)』について、賛成多数によりご承認を頂きました。これにより、土地区画整理準備組合の設立に向けて下記のスケジュールで取り組んでいくことになります。



〈辻本会長からご挨拶〉

令和5年9月18日

第5回総会にて準備組合設立に関する同意書を取りまとめ
ていくことが承認される。

令和5年9月22日

9/22(金)付けにて同意書を送付いたしました。同意書の
とりまとめについて、個別面談にてお話しすることを基本
といたします。

令和5年10月6日

しかし、個別面談を不要とお考えの方は、10/6(金)までに
同意書に署名いただき、返信用封筒にて郵送をお願いいたし
ます。

令和5年10月中旬
から11月中旬

寝屋川市より、個別面談の日程調整のご連絡を致します。
面談場所は、寝屋公民館、大谷自治会館、寝屋川市役所を
基本とさせていただきます。

時間帯については、9時から20時頃までとし、1時間単
位で日程調整させていただきます。

面談には、清水建設、大阪府都市整備推進センター、寝屋
川市が同席するよういたします。

令和5年12月中旬

同意書の取得状況を踏まえ、(仮称)寝屋川市寝屋二丁目・
寝屋川公園土地区画整理準備組合の設立総会を予定としま
す。

総会の質疑内容については別添の議事録抜粋版のとおりですが、総会当日に回答できなかった質問がありましたので、この書面にて回答させていただきます。

<ご質問>

事業計画（素案）【資料1】にある合算減歩率の削減案1として、約46万m³の盛土材を流用土として活用することで削減に努めるとあるが、全ての盛土材が流用土となった場合、減歩率としてどれくらい削減できるのか？

<回答>

仮に約46万m³の盛土材が全て無償でいただけた場合、約10%の減歩削減になります。

ただし、盛土材の工事間流用については、搬出先と受入先のタイミングや土質の条件などが合って初めて成立するものであり、盛土量についても今後の土地利用検討により大きく変わるものでもあります。

また、宅地の仕上げは購入土で行うこと及び、頂く盛土材の土質によっては別途セメント改良なども必要になると考えられます。

これら内容を勘案したうえで事業計画を策定していく必要があります。

今後もまちづくり協議会として、全体事業費を精査するとともに、地権者の皆さまのご負担（減歩率）の削減に努めてまいりたいと考えております。



<第5回総会の様子>

ご不明な点等ございましたら下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：寝屋二丁目・寝屋川公園地区まちづくり協議会（寝屋川市まちづくり推進課）
担当：濱田・藤本 TEL：072-825-2409（直通）（平日9時～17時）

<ご不明な点やご意見・ご相談等ございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。>